

団体名	事務局	横須賀市医師会		うわまち病院
課題区分	各分野間の役割共有（ネットワーク・サポート体制構築）	中核機関・コーディネート役の設置	各分野ごとの取組（資源不足への対策）	各分野ごとの取組（資源不足への対策）
課題詳細	支援者同士の分野を超えた横の繋がりの不足	小児在宅に関するバックアップ体制不足	小児等在宅医療（医療的ケア児含む）に関する情報の少なさ	医療デバイスの量差や当事者の三次病院への依存
(1) 番号・内容	取組番号：2 「横須賀地域小児等在宅医療連絡会議」の継続した開催	取組番号：1 中核となる機関・コーディネート役を担う存在の設置について検討を進める	取組番号：8 順次研修へ参加・委員会で検討	取組番号：9 新たに対象児が発生した際の連携強化に努め、円滑な退院を目指す
(2) 令和元年度の進捗状況について、実績や検討している内容	第1回会議：10月21日 第2回会議：2月頃予定	在宅医療委員会の中に小児在宅医療小委員会（仮）を設置	市民向け広報し「すこやか通信」に小児在宅医療について掲載予定	三次医療機関から転院相談があった場合は、在宅医に移行する目的であることをご家族にしっかり説明するようお願いする。 その後三次医療機関で在宅の指導は何もしないで当院に転院する。 当院で在宅医とカンファレンスをして医材や処置方法を話し合ったのち、病棟で指導に入る。 現在4名三次医療機関から受け入れ、在宅移行、家族指導、社会制度の導入をしている。
(3) 取組みを進める中で見えてきた課題	各取組具体化のための検討手法 来年度以降の県のかかわり方	小児在宅医療を担う医師の増員は困難		三次医療機関の退院支援担当者のモチベーションが落ちる可能性があるのか。
(4) 課題に対する考えうる解決策または関係機関と話し合いたいこと（括弧書き：協力を得たい関係機関）	—	情報共有、バックアップ体制の構築（うわまち病院、横須賀共済病院、訪問看護ステーション等）		三次医療機関との情報共有の場を設け、指導のあり方等意見交換をしていく。（大学病院、こども医療センター）

令和元年度第一回横須賀地域小児等在宅医療連絡会議 取組状況一覧

団体名	よこすか訪問看護ステーション	地域医療推進課	こども健康課
課題区分	各分野間の役割共有（ネットワーク・サポート体制構築）	各分野ごとの取組（資源不足への対策）	各分野ごとの取組（資源不足への対策）
課題詳細	支援者同士の分野を超えた横の繋がり不足	小児への訪問診療が浸透していない 障害に理解のある小児科医の不足	ライフステージ切り替わり時の繋ぎ・連携
(1) 番号・内容	取組番号：4 引き続きケース会等の実施により新たに対象児が発生した際の連携強化に努める	取組番号：10 医療的ケア児に関する研修の実施に向けて予算やスキームを検討する	取組番号：14 退院調整への積極的な関与 乳児期のコーディネーター機能を担う
(2) 令和元年度の進捗状況について、実績や検討している内容	① Drの往診、養護学校の家庭訪問、NSの訪問が重なることがあり、緊急時の受診のルートを確認ができた。 ② 退院前にHPワーカー、医療機械業者と自宅にて、打ち合わせた。 ③ 情報提供書の作成（養護学校、行政）	特になし	1 周産期支援を中心とした対応。 医療機関退院前の病棟訪問や、退院時の医療機関との連携を実施 子どもの発育発達状況に合わせた、関係機関との繋ぎ 家族の育児に関する心配に寄り添う、保護者支援  2 ライフステージ切り替わり時の支援 就園・就学時の関係機関へのつなぎと連携
(3) 取組みを進める中で見えてきた課題	① 在宅医につながっているケースは少なく、病院からの往診の仕組み ② ケース検討のタイミング（ご家族の想いはデリケート）	行政として小児在宅の取組み方針が明確になっていない。 健康部地域医療推進課では、高齢者を対象とした地域包括ケアシステムの推進（在宅医療介護連携推進事業）に取り組んでおり、小児等在宅医療に関する事業等は実施していないが、多職種連携のための研修会等を実施しているため、小児在宅に関する研修を実施するにあたっては参考事例になると思われる。	こども健康課では、周産期支援を中心とし、3歳児健康診查のところまでは、切れ目のない支援のできる体制はあるが、就園、就学後また青年期へのつなぎや連携の体制までは難しい。
(4) 課題に対する考えうる解決策または関係機関と話し合いたいこと（括弧書き：協力を得たい関係機関）	次のステージに向けて、相談先がことなる。	行政としての小児在宅への取組み方針を明確化  行政が中心となり、資源の把握、課題の抽出、情報共有の支援等の連携するための仕組みづくりが必要（医師会）	従来の支援の中で、療育相談センターや学校保健との連携会議などの開催を実施してきたが、医療や福祉関連機関を交えた会議の開催はなく、医療的ケア児に特化した課題を解決するためには、関係機関の枠を固定しない、連携会議継続も必要。

令和元年度第一回横須賀地域小児等在宅医療連絡会議 取組状況一覧

団体名	海風会		みなと舎		
課題区分	中核機関・コーディネート役の設置	各分野間の役割共有（ネットワーク・サポート体制構築）	中核機関・コーディネート役の設置	各分野ごとの取組（資源不足への対策）	
課題詳細	決まった調整役がおらず、また個性も高いため、情報集約や事例積み重ねが困難	支援者同士の分野を超えた横の繋がりの不足	決まった調整役がおらず、また個性も高いため、情報集約や事例積み重ねが困難	人材育成研修の不足	
(1) 番号・内容	取組番号：1 中核となる機関・コーディネート役を担う存在の設置について検討を進める	取組番号：3 連絡会議や検討会の実施に向け関係機関と検討	取組番号：1 中核となる機関・コーディネート役を担う存在の設置について検討を進める	取組番号：21 現状の取組みを継続・強化する（喀痰吸引に関する研修等の実施）	番外
(2) 令和元年度の進捗状況について、実績や検討している内容	横須賀市役所の組織・体制に関する事もあり、来年度(令和2年度)に障害児者に対する「基幹相談支援センター」設置と同時に、組織等の変更があるか見守りの状態。	関係者を集めて連絡会議や検討会行いたいと思うが、現在のところ未実施。	→神奈川県医療的ケア児等支援者養成研修修了者5名配置（平成30年10月8日） →神奈川県医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者1名配置（平成31年3月24日） →在宅重症心身障害児者療育指導事業(横須賀市児童相談所からの委託事業) 4名訪問(令和1年度)	→喀痰吸引等研修支援事業実地研修受け入れ機関（神奈川県事業 平成30年度から実施） 他事業所の職員実地研修の受け入れ 実績9名	放課後等デイサービスの実施 →主として重症心身障害児を受け入れる事業 定員5名(平成27年9月2日開設)
(3) 取組みを進める中で見えてきた課題	—	連絡会議や検討会を行う事を検討するに当たって、旗振り役の不在。自立支援協議会の中で「こども支援連絡会」はあるものの、対象が医療ケア児童だけでない事から、テーマの絞り込みが難しい。	・コーディネーター等の研修を受講し、職員の配置までは至っているが、配置前と配置後において具体的な取り組み内容には繋がっていない。 ・情報交換の場の設置	・医師の理解と研修に協力していただく当事者や家族の理解が必要。	・定員5名に対し、日々の利用平均が1名弱とスタッフの配置基準(児発管、看護師、リハスタッフ、保育士等)が高い割には、経営的課題も含め事業の広がりが持てない。 ・体調管理上の欠席が多い。また、移動に時間がかかることも課題になっていると思われる。
(4) 課題に対する考えうる解決策または関係機関と話し合いたいこと（括弧書き：協力を得たい関係機関）	—	以前に「横須賀市療育相談センター」及び「社会福祉法人みなと舎」の方と、医療ケア児童に対する会議を持ちたいと相談した事があり、もう一度その取り組みについて検討したい。 (横須賀市障害福祉課・横須賀市療育相談センター・社会福祉法人みなと舎…等)	・市内での定期的な情報交換の場が必要。医療的ケア児等の実態を含め、積極的にその実態や状況を把握していくためには、検討や情報交換をする場が必要。  (今回の検討会で集まっている団体、もしくは今後、特別委員会の設置)	・医療機関への協力体制として行政としての周知活動 ・当事者への周知活動  (医師会、支援学校、看護協会)	・条例上の配置基準の検討(他市では、工夫されている市もある) ・移動支援や通所支援に対する、補助等の工夫が必要。(添乗職員に看護師等を配置するための補助)  (横須賀市、他の放課後等デイサービス事業所)

令和元年度第一回横須賀地域小児等在宅医療連絡会議 取組状況一覧

団体名	横須賀市療育相談センター	障害福祉課		教育委員会支援教育課
課題区分	各分野ごとの取組（資源不足への対策）	各分野ごとの取組（資源不足への対策）	その他	各分野ごとの取組（資源不足への対策） その他
課題詳細	一時預かり場所の不足	移動支援（福祉サービス）が利用できない	非常時の電源確保	移動支援（福祉サービス）が利用できない スクールバス
(1) 番号・内容	取組番号：11 放課後等デイサービス勉強会の実施に向けて検討を進める	取組番号：15 移動支援の充実実現に向け検討を行う	取組番号：25 非常用自家発電機等の購入経費補助について検討	取組番号：16、26 広報・普及啓発により勤務体系への理解を深めてもらい、看護師確保に努める 医療的ケア児等のスクールバス利用について検討し、本会において状況の方向を行う
(2) 令和元年度の進捗状況について、実績や検討している内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通所事業所連絡会（9月20日開催）にて、医療的ケアや肢体系の児童を受け入れている3事業所の発表を中心に、勉強会を実施。29名参加。受け入れ状況、経過、準備、活動内容、今後の課題等を共有。</li> <li>・年度内に第2回目を開催予定。</li> </ul>	移動支援の医療ケア加算については、検討中である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活用具の対象者は、児童だけでなく、年齢に関係なく障害者全員になる。</li> <li>・対象者の人数等を把握ができていない。</li> <li>・発電機等の1台当たりの金額が大きく、膨大な予算が必要になる可能性がある。</li> </ul>	次年度以降、医療的ケアの必要なお子さんが最低でも月1回はスクールバス（またはスクールタクシー）に乗れるような対応を検討している。
(3) 取組みを進める中で見えてきた課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実際に受け入れる事業所が増えるかどうかはわからない。</li> </ul>	<p>横須賀市では原則、通学に関する移動支援の利用を認めていない。</p> <p>横須賀市内の移動支援事業者は、現在、新規の利用者を受け入れる余裕がなく、また今後、事業者が増える見込みがない。</p> <p>移動支援で利用する車賃等は、利用者負担になり、頻回に利用すると高額になる。</p> <p>医療ケアを行う看護師の確保が困難である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活用具の対象者は、児童だけでなく、年齢に関係なく障害者全員になる。</li> <li>・対象者の人数等を把握ができていない。</li> <li>・発電機等の1台当たりの金額が大きく、膨大な予算が必要になる可能性がある。</li> </ul>	一律でスクールバス（またはスクールタクシー）に乗れる、乗れないと区切ることができないので、ルールをしっかりと決め提示しなければいけない。
(4) 課題に対する考えうる解決策または関係機関と話し合いたいこと（括弧書き：協力を得たい関係機関）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・顔の見える関係づくりができていないため、医療的ケア児の受け入れを検討する事業所がでてきた場合に、事業所間で相談するなど関係を取り合えると広がっていくのではないかと。今後も事業所連絡会を継続していくことが大切かと思われる。</li> </ul>	医療ケア児の通学に、看護師を同乗させたスクールバスの利用を利用する。（教育委員会・養護学校） 放課後デイサービスの送迎には、医療ケア児に対応した放課後等デイサービス事業者の看護師が同乗した送迎加算を利用する。（放課後等デイサービス事業者）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療保険より給付されている人工呼吸器等の機材に関する非常用電源を医療保険の対象にする。</li> <li>・日常生活用具の基準額をオーバーすると思われるが、充電式の喀痰吸引器等を購入する。※基準額の1割と基準額を超えた額の合計が自己負担額となる。</li> </ul>	看護師確保に向けて募集に関すること（医療関係機関） 移動支援について（障害福祉課）

令和元年度第一回横須賀地域小児等在宅医療連絡会議 取組状況一覧

団体名	横須賀市立養護学校	神奈川県総合療育相談センター		神奈川県総合リハビリテーション事業団
課題区分	各分野ごとの取組（資源不足への対策） その他	各分野間の役割共有（ネットワーク・サポート 体制構築）	各分野ごとの取組（資源不足への対策）	各分野ごとの取組（資源不足への対策）
課題詳細	小児に対応できる訪問看護ステーションの増への 課題	支援者同士の分野を超えた横の繋がり不足	人材育成研修の不足 一時預かり場所の不足	サービス利用に結び付いていない方に手を差し 伸べるのが困難
(1) 番号・内容	取組番号：18 養護学校での看護師実習の調整・検討・実施を行 う	取組番号：5 引き続きケース会等の実施により新たに対象児 が発生した際の連携強化に努める	取組番号：20、22 現状の取組みを強化・継続する	取組番号：23 横須賀地域での福祉用具体験会開催に向けた調 整・検討を行う
(2) 令和元年度 の進捗状況につい て、実績や検討し ている内容	受け入れの実施主体ではあるが、看護師配置の人的 な動きについては市教委が中心であるため、支 援教育課との話し合いは進めているが、状況確認 が主で具体的な検討には至っていない。 学校内では、教職員向けの研修を含めて医ケア検 討委員会を設置し研修等にも務めているため、十 分受け入れは可能と考える。 夏の公開研修は訪問看護ステーションにも案内を し、10名近い参加者があった。	5について ・ケース数は少ないが、他市長からの転居等 を含め、必要に応じて、利用者の了解のもと、関 係機関への情報提供を行っている。	20について（平成30年度） ・心身障害児療育普及専門研修（参加者 計92 名） 理学療法（23名）、作業療法（20名）、言語 療法（28名）、看護（21名） の計4コース ・早期療育普及研修（参加者：92名） 多職種連携・協働の必要性 →引き続き実施していく。 22について（平成30年度） ・医療型短期入所事業として、診療所の空床を 利用した重症心身障害児者や肢体不自由児等を 対象とした事業の実施（延件数：344件、延日 数：1,488日）	養護学校福祉用具体験会を 2019/8/26(月)10:00-12:30横須賀市立養護学校 (体育館と合同学習室)で実施。①移動・移乗 支援用具 ②コミュニケーション機器 ③生活関 連用品 ④クッション・ポジショニング ⑤防災 トイレ関連 ⑥避難用具 ⑦学習用具 ⑧防災 キャップ、の展示を行った。参加者は66名 (内：当事者・家族は20名)であった。
(3) 取組みを進 める中で見えてき た課題	研修会の参加の案内はできるが、実際の学校現場 での医療的ケアの実習などの動きは、実習を受け る側が実施主体になりにくい面がある。	5について ・特になし	20について ・参加者の傾向として、児童発達支援等の新た な事業所が増加している中で、同事業所の職員 や保育園職員の参加が多くなっている。研修内 容は、基礎的な内容となっており、療育に対す る基礎知識を深める必要な研修と認識してい る。 22について ・医療的ケアの必要な方の受け入れ施設が少な い中、入所理由や緊急性を勘案して、できる限 り受け入れるよう調整している。	お子さん・家族・教員や支援者に最新の福祉用 具情報を提供する機会になるとともに、実際 にお子さんを中心としながら福祉機器に触れるこ とで、お子さんの反応、生活の中での活用方法 等の思案や教員や支援者との情報交換等が出来 たようである。学校関係者からは、最新の情報 に触れる機会となったので、定期的な開催の希 望もあった。
(4) 課題に対す る考えうる解決策 または関係機関と 話し合いたいこと (括弧書き：協力 を得たい関係機 関)	看護師を育成する現場や看護師が勤務する現場と 連携し、研修制度を確立することで、小児に関わ る看護師の確保につながるのではなかと考える。 看護師免許のある方へ、学校現場や訪問看護の実 態を知っていただくことから始める必要がある。 (うわまち病院・共済病院・市立看護学校・県立 保健福祉大学など)	—	—	今後開催する機会があれば、幅広い機関にご参 加いただければと思う。